

3 令和2年第6回越知町議会定例会 会議録

令和2年9月4日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開議日 令和2年9月9日（水） 開議第3日

2. 出席議員（10人）

1番 箭野 久美	2番 森下 安志	3番 小田 範博	4番 武智 龍	5番 市原 静子
6番 高橋 丈一	7番 西川 晃	8番 寺村 晃幸	9番 岡林 学	10番 山橋 正男

3. 欠席議員（なし）

4. 事務局職員出席者

事務局長 中内 利幸	書記 箭野 理佳
------------	----------

5. 説明のため出席した者

町長 小田 保行	副町長 國貞 誠志	教育長 織田 誠	教育次長 谷岡 可唯
総務課長 井上 昌治	会計管理者 岡田 達也	住民課長 西森 政利	環境水道課長 岡田 敬親
税務課長 岡田 達也	建設課長 岡田 孝司	産業課長 田村 幸三	企画課長 大原 範朗
危機管理課長 上田 和浩	保健福祉課長 國貞 満		

6. 議事日程

第 1 一般質問

第 2 議案質疑（認定第1号～認定第10号、報告第3号～報告第4号）

第 3 討論・採決

認定第 1号 令和元年度越知町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第 2号 令和元年度越知町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 3号 令和元年度越知町水道事業会計決算認定について

認定第 4号 令和元年度越知町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 5号 令和元年度越知町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 6号 令和元年度越知町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 7号 令和元年度越知町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 8号 令和元年度越知町土地取得事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 9号 令和元年度越知町蚕糸資料館事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第10号 令和元年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計歳入歳出決算認定について

第 4 議案質疑（議案第53号～議案第61号）

第 5 討論・採決

議案第53号 越知町手数料条例の一部を改正する条例について

議案第54号 越知町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第55号 令和2年年度越知町一般会計補正予算について

議案第56号 令和2年度越知町下水道事業特別会計補正予算について

議案第57号 令和2年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算について

- 議案第58号 令和2年度越知町介護保険事業特別会計補正予算について
議案第59号 令和2年度越知町後期高齢者医療特別会計補正予算について
議案第60号 令和2年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計補正予算について
議案第61号 財産の取得について

追加日程第1 議長 の 辞職

追加日程第2 議長 の 選挙

追加日程第3 副議長 の 辞職

追加日程第4 副議長 の 選挙

第 6 各常任委員の選任

第 7 議会運営委員の選任

第 8 選挙管理委員の選挙

第 9 選挙管理委員補充員の選挙

第10 議員派遣

第11 委員会の閉会中の継続調査

開 議 午前 9時00分

議 長（寺 村 晃 幸 君）おはようございます。令和2年9月定例会開議3日目の応召御苦労さまです。

本日の出席議員数は10人です。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

一 般 質 問

議 長（寺 村 晃 幸 君）本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。日程第1、一般質問を行います。9番、岡林学議員の一般質問を許します。9番、岡林学議員。

9 番（岡 林 学 君）おはようございます。議長の許可をいただきましたので、ただいまより通告に従いまして一般質問を行います。まず、1点目、1区移住定住促進住宅について、3項目通告をいたしております。この1区移住定住促進住宅は、今まで数人の議員が質問もしてきましたが、1区画契約がなく、町財政も厳しいので、民間の資金で建設、運営をするPFI手法で集合住宅建設計画が出されました。この手法での住宅整備を研究するとのことでありましたが、行ったのかまずお聞きをいたします。

議 長（寺 村 晃 幸 君）大原企画課長。

企画課長（大原 範朗 君）おはようございます。岡林議員に御答弁申し上げます。PFIの研究は進めております。まず、6月29日に、国土交通省PPP協定パートナーをされている伊庭良知氏を講師とした個別PFI説明会に担当職員が参加し、1区住宅建設について相談をしてきました。次に、7月8日に、PFI事業で住宅建設を進めている津野町に視察に行きました。そこで、PFI事業の特徴は、発注の手法、事業費と財源、津野町でのスキーム、メリット、デメリットなどを学んできました。また、7月29日には、先ほどの個別説明会で講師をした伊庭良知氏と高知PFIマネジメント株式会社の平岡勉氏に越知町に来ていただき、PFIについて説明を受け、相談するなどしてPFI事業の研究をしてきました。その後、住宅建設について具体的なことを検討した結果、PFI手法では1区住宅建設予定地の土地の広さでは厳しいということになりました。理由としては、まず住宅建設に当たり、地域優良賃貸住宅制度を活用すれば、国の補助金がおおむね45%ありますが、住宅建設の基準として、新規建設だと5戸以上が必要とあり、また津野町では受注する民間事業者、これは特別目的会社、略してSPCといいますが、設計、工事監理から建設、維持管理等を行う複数の事業者が1つとなっている会社ですが、この事業者が住宅に関する事業の採算が合うためには8戸以上必要だということで、津野町は当初6戸のところを8戸に変更し住宅を建設するようにした経緯があり、1区の土地の広さではそれだけの戸数を建設することができないという結論になりました。1区の住宅建設にはPFI手法では厳しいという結論になりましたが、今後別の箇所での公営住宅等の建設など、公共事業を行っていく上で公民連携のPFI事業は有効な手法と考えられます。この先、地方自治体にとって財政状況が厳しくなることが予想されます。財政的な観点から、また包括的民間委託による事務負担の軽減といった面で効果的な手法と考え

ていますので、引き続きこのPFI事業については研究を続けていくこととしております。以上です。

議長（寺村晃幸君）岡林学議員。

9番（岡林学君）それでは、ここの集合住宅はこの区画にはもう造らないという結論をしたということですが、それではこの区画につきましては今後どのようにするか考えておりますか。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）岡林議員にお答えします。PFI事業での住宅建設は難しいという結論ですが、引き続き住宅を建設することは進めていきますので、まだ手法としてどのような手法を取るかは今研究中ですが、住宅建設をやめたわけではありません。

議長（寺村晃幸君）岡林学議員。

9番（岡林学君）それでは、ここをですね、今までのように集合住宅について考えていくということによろしいのでしょうか。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）岡林議員にお答えします。住宅の建設はしますが、集合住宅にするのか、戸別、一戸建ての住宅にするのか、まだそこについては検討中ですので、ただ住宅を建設する考えは変わりありません。

議長（寺村晃幸君）岡林学議員。

9番（岡林学君）まだまだそのPFI手法での集合住宅はここでは無理ということと、それから今後は集合住宅か戸別かについての一応住宅の考えはあるという答弁もいただきました。今後ですね、またいろいろな報告があろうかと思えますし、とにかく今は検討中、様子を見ておるといふことによろしいのでしょうか。それから、その集合住宅ということでも話も進んでおりましたけれども、この集合住宅が今必要であるというような状況をどのように見られておりますか。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）岡林議員にお答えします。まず、住宅建設でよろしいかということはそのとおり、建設に向かって進めていきたいと思っております。集合住宅が必要かということですが、やはり今まち・ひと・しごとの総合戦略でもありますように、移住定住策で人口増は第一目標でもありますので、集合住宅が建てれるように進めていきたいと考えておりますので、必要と考えております。

議長（寺村晃幸君）岡林学議員。

9番（岡林学君）これからもいろいろな問題も出てくると思いますし、またその都度報告もしていただき、私もですね、議員としての立場から見ていきたいと思いますが、町長にも一言ここで答弁をいただきたいと思います。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）おはようございます。岡林議員に御答弁申し上げます。移住定住促進という観点からしますとですね、やはり多くの方に住んでいただくということが大事であります。先ほど企画課長から申しあげましたけども、PFI事業という手法については勉強した結果ですね、あの場所では厳しいという結論に至りましたので、ただ住宅を建てるということにつきまして、今後集合なのかですね、1か集合かということだけではないと思っております。そういう観点も持ってですね、さらに検討を進めてまいりたいと思いますし、また議会の皆さんにもですね、経過等は追って報告もできるかと思っておりますので、よろしくお願いたします。

議長（寺村晃幸君）9番、岡林学議員。

9番（岡林学君）それはまた今後とも質問もしたいと思います。

そうなるそうですね、この通告しております2番のですね、通告のことなんですが、2番にはいちおう集合住宅ができると建物の構造や位置によって、隣接住民が生活環境の悪化を心配しておるということで聞いておりましたが、これは今のところ集合住宅はあそこでは無理だと、PFI工法では無理だということですので、これはまたこういうふうな意見も住民の方は持つておるということでですね、これはまた今後の動向によってこの質問をしていきたいと思っておりますので、これには答弁を今のところ構いません。

それでは、3番の通告に移りますけれども、直接住宅の質問ではありませんが、関連がありますので質問をいたします。近隣の住民から住宅建設ではなく駐車場を望んでいるとの話がありましたが、私もですね、この土地は住宅用として購入したので、それは今のところできませんということもお話をしました。しかし、この付近は駐車できる場所がなく、今までもいろいろと問題があったことは町長も御存じだと思います。また、1区は町長も住んでいる地区で住民が多い地区であります。この場所か、ほかでもですね、駐車場を整備する考えはないかをお聞きいたします。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町 長（小 田 保 行 君）岡林議員に御答弁申し上げます。私もですね、あの周辺、駐車するところがないということで、現在の住宅を建設予定地を使
っていただいております経過もあります。ですが、駐車場となりますと、その適地があるかどうかも含めまして、住民の皆さんが望むっていうこと
はよく理解できますので、少しこの件についてはですね、これから勉強もさせていただいて、こういった形で住民の皆さんですね、今言われ
る駐車場が欲しいということに対して対応できるのかということ、今回質問もいただきましたので、今後ですね、検討させてもらいたいと思
います。以上です。

議 長（寺 村 晃 幸 君）9番、岡林学議員。

9 番（岡 林 学 君）町長も十分に地区にですね、駐車場が必要だということは認識をしていただいておりますというふうに捉えました。ここに限らず
ですね、またそういうふうな有望な土地があればですね、ぜひあの地区には駐車場をですね、確保していただけるように私どもも考えていき
たいと思いますし、ぜひそういうこともですね、頭に置きながらまた地区の整備もですね、進めていただきたいということをお願いをいたしてお
きます。

それでは、2番に移ります。2番で、住民からの要望ということで通告をいたしております。住民からの要望として、道路と飲料水の2点に
ついて通告をいたしております。まず道路ですが、昨年建設課に区長や地区から道路や河川、生活道の改良や修繕依頼の要望の控えを見せてい
ただきました。建設課としては順次行っていると思いますが、1年以上計画や取組等、地区にお話がないということも聞いております。現在ど
のような体制で対応しているかをお聞きをいたします。

議 長（寺 村 晃 幸 君）岡田建設課長。

建設課長（岡田 孝司 君）おはようございます。岡林議員にお答えします。まず、本町では町道、農道、林道に関わらず、集落間を結ぶ道路を生活道と
位置づけて最重要道路と考えていますので、生活道が被災した場合や路面の舗装などが著しく損耗していれば、優先的に災害復旧や修繕、補
習を行っています。改良や修繕の依頼への対応ですが、これらの依頼には側溝の詰まりや山手法面からの崩土、落石、石積みの崩落などの比較的
規模の小さい案件から道路新設、道路拡幅まで様々ではありますが、地域からの要望や住民からの通報があれば、職員が現地調査した上で対応
方法を検討しています。道路の新設改良など、多額の予算を伴う工事につきましては国の交付金事業を活用していますが、国への事前要望、申
請、決定までに数年要すること、また用地買収や物件補償が発生する場合には測量業務や地権者との協議に日数を要することから、工事の着手

までに二、三年お待たせするケースもあります。修繕、補修につきましては、見込まれる工事費と全体的な修繕箇所数にもよりますが、可能な限り早期に工事完了するように努めております。なお、工事前には区長さんに連絡し、スケジュールや工法などをお伝えするとともに、必要であれば地権者との協議などについても区長さんに御相談させていただいております。以上でございます。すいません。1年以上お待たせしている工事のことについてですが、先ほど言いました国に対する交付金事業等で申請しておったりしている部分があると思いますので、また予算等ですね、年度末等になってきますと即座に対応不可能ですので、当初等に予算計上等にも間に合わない場合もございますので、その以降になる場合もあります。その辺で時間のロスというか、お待たせする場合があるとは思いますが、以上でございます。

議長（寺村晃幸君）9番、岡林学議員。

9番（岡林学君）その辺はですね、分かりますけれども、それまでにですね、お待たせしている間にやはり連絡をしてあげないと、住民の方はどうなっちゃうやろうという、その話が要望として出てきておるんですよ。ですから、もう少しですね、できるようになったらではなくて、その件につきましては住民の方に1年以上も待たすということのないようなですね、体制をつくっていただきたいと。住民の方はその辺を大変望んでおりますので、その辺についてのお伺いを聞いておきます。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）岡林議員に御答弁申し上げます。放置するというような形になるというのが一番いかんというふうに私も考えております。職員に対しましてはですね、やはり住民の皆さんにですね、経過を知らせるということは非常に重要なことであるということで、そういった話もしておりますが、なおですね、そういった声があるということに対しましてきちんと対応できるように私のほうからですね、指導もしていきたいと思っておりますし、また個別の案件ございましたら、議員のほうからですね、建設課のほうにお話しいただければと思います。これからやはり住民の皆さんのニーズに応えるということが非常に大事でございますので、連絡を密に取るということは以後気をつけてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（寺村晃幸君）國貞副町長。

副町長（國貞誠志君）私からも岡林議員に御答弁を申し上げます。過去からですね、町長申し上げましたとおり、住民への、あるいは区長さんへのその後どうなるのかという報告が最も大事だと私も認識しておりまして、町長、私もですね、そういう指導もしてきておりますけれども、まだそ

ういう至らない部分があるということでもありますので、今後におきましてはですね、現場調査報告というのが大きな案件、一定以上の案件については上がってきてますけども、その中で地元で経緯を報告したかどうかという確認の報告も併せてさせるように指導していきたいと思っております。そういう仕組みにしたいと思っております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）岡林学議員。

9番（岡林学君）ぜひそういうふうな体制をですね、いま一度庁内の中でも作っていただきますように、よろしくお願ひしたいと思っております。それでは、これに関連してですね、現在どのような要望が何件ぐらい、全部で、その個々の件ではなくて、どのような要望が出てきておるかをお聞きをしておきます。

議長（寺村晃幸君）岡田建設課長。

建設課長（岡田孝司君）岡林議員にお答えします。現在、ほとんどがですね、町道の拡幅、法面の改修などがそうです。ちょっとまだ箇所申請ができてないところは、現在施工中または交付金事業への整備への計画をしているものです。以上でございます。（「それで、何件ぐらい」の声あり）件数ですが、3カ年分を報告させていただきます。公共のほうになります。残っている部分につきましては、平成29年度におきまして申請は19件、残りとしまして7件、平成30年度申請が32件、残りが15件、令和元年度申請が20件、残りが13件となっております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）9番、岡林学議員。

9番（岡林学君）順次進めてくれておると思いますが、この中でもですね、元へ戻りますが、連絡がしばらくされてないとかいうようなところをもう一度チェックをしていただいて対処をしていただきたいというふうにお願ひをしておきます。

それでは、2つ目の飲料水についての質問に移ります。飲料水の維持、修繕が高齢化でできない地区があるが、対応を考えているかという通告をしておりますが、生活で一番大切なのは水、飲料水であります。2018年9月議会で、小田範博議員の質問で、山間集落の水道施設の維持管理ができなくなっている状況だという質問が出ております。このときに答弁として、県補助金活用と不公正感のない対応で生活に維持ができる対応をするとの答弁がありました。1つ例を挙げますと、この二、三年、堂林地区でですね、飲料水についての要望が出ておまして、こども人口減で整備の負担金も出せないような状態になってきているという話を聞きました。地区民も高齢で、水源地まで行ける人もいなくなっ

た現状であるというふうに変な現状をお聞きいたしました。役場にも相談をしまして見に来てくれましたけれども、出なくなれば連絡をしてくださというふうに言われたと聞いております。整備が難しい地区もあるが、負担金も少ない方法で集落整備をしていかなければなりません。今後、この施設が十分にできていない山間地域の命の水確保への取組や計画がどうなっているかをお聞きをいたします。

議長（寺村晃幸君）岡田環境水道課長。

環境水道課長（岡田敬親君）おはようございます。岡林議員にお答えいたします。まず、現在の飲料水の利用と管理の状況を申しますと、町の経営する水道以外のいわゆる小規模な給水施設については43か所、うち460名ほどの方が谷水などを水源とする生活用水と利用されていますが、日常的な維持管理については施設を利用される地元の方をお願いをしております。またその管理に必要な資材や修繕費用については地区から御要望があれば予算の範囲内で町のほうから補助をさせていただいており、引き続き管理をしていただいているところではございます。しかしながら、世帯数が激減している、あるいは高齢化が著しい地区などにおいては日常の維持管理にも苦慮をしております。深刻な状況にあるということもお聞きをしております。生活用水の確保は、集落を存続していくための重要な課題の1つでもありますので、そういったことも含めまして、施設の維持修繕等については地区からの要請がございましたら地域おこし協力隊や集落支援員が地区に出向いて作業を応援することで対応をいたしたいと思っております。また、施設の機能を維持するための例えば水源地やろ過池の清掃についても、他者に依頼するなどの別途経費が発生するものの支援制度についても前向きに検討を進めているところでございます。以上です。

議長（寺村晃幸君）岡林学議員。

9番（岡林学君）なかなかですね、地区ごとによってその環境も違いますし、水源地も違いますし、いろいろな一定の作業では、行程ではできないところばかりだというふうに思います。この地区の方々に負担金ということがお聞きしましたけれども、これは工事の事業費によっていろいろと違うと思いますが、地区の負担金ということに関してはどのようなことになっておりますか。

議長（寺村晃幸君）岡田環境水道課長。

環境水道課長（岡田敬親君）岡林議員にお答えします。負担金につきましては、例えば修繕等で材料費だけ支給していただければ自分らでやるよとおっしゃってくださる地区には材料費を町のほうからそのまま支給をしております。そのほかに、修繕工事、工事費としてやらんといかん場合、そういった分には現在は60%以内の補助というふうになっております。先ほどの私のお答えの中で、作業を他者に依頼した場合に別途経費がか

かるものについても前向きに検討していると申しましたが、地元負担をなかなかよう出さないという地区もございます。そういうところにつきましては、例えば取水施設など最重要な箇所への補助割合とか、それから世帯数が少ない地区、そういったところの負担割合などについても制度について検討をしているところでございます。

議長（寺村晃幸君）9番、岡林学議員。

9番（岡林学君）課長ですね、地域の高齢化、それから住民の現状ということで、そういうふうな事業費に対する個人負担もなかなか厳しくなっておるといことも把握しておられるというふうにお聞きしましたので、またそういうところもぜひ集落の整備事業というような形もあるかと思ひますし、今後とにかく水が最初言いましたように大事ですので、その辺も十分に配慮しながらですね、安全な水が途切れることなく飲めるような体制をつくっていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたしておきます。それから、ちょっとお聞きしたんですが、中山間チームと言いましたかね。何かそういうふうな地域ですね、状況とか調査をするような、そういうふうな体制もあるようにお聞きしましたが、どうでしょうか。その辺で、この飲料水についてもというような形をぜひこのチームで調べてもらいたいと思ひますが、体制というか、チームはなかったですかね。

議長（寺村晃幸君）井上総務課長。

総務課長（井上昌治君）おはようございます。岡林議員にお答え申し上げます。おっしゃられましたように、庁舎内の各課のほうからですね、人員のほうを集めまして対策のチームというものをつくり、検討を行っております。これはですね、水道だけでなく、各地域の問題となっていることを各区長さんを中心に吸い上げを行いまして、どのように地区を存続させていくかということを中心に検討しております。ヒアリングを各地区で行いまして、その中で今御質問にありましたような水源地の維持管理が困難になっているという地区についても意見は伺っております。その中で、先ほど環境水道課長のほうからもありましたように、地域おこし協力隊や支援員のほうの活用というところでもですね、含めて今検討を行っておりますが、全体の地域、町内全地域についてどのようなことが解決策かというような部分につきましては、答えは1つではないと考えております。そのチームの中でもさらに編成を考えましてですね、現在各全地域に対してですね、支援を考えてくれる地域おこしの協力隊の方なんかも来ていただいておりますので、その方なんかも入っていただき、また各地区の支援員の方にも意見を聞きながらですね、水道のことだけでなく検討を行っておりますので、また成果のほう、なかなか時間はかかっておりますが、皆さんのほうへも御報告で

きるようになると思いますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

議 長（寺 村 晃 幸 君） 9 番、岡林学議員。

9 番（岡 林 学 君） 体制もあるということですので、ぜひ各地区の問題を早急に把握し、そして体制をつくってもらいたいと思ひます。今回は飲料水ということの質問でございましたけれども、これからますます、同じことになりませんが、高齢化、それから地区の人数も少なくなり、維持管理ができなくなるということはますます広がってくると思ひますので、その辺も十分配慮した取組をお願ひをいたします。

それでは、3番の災害対策ということで通告しております。これも住民からの要望の中にもあったんですけども、これはまた災害に対してということで別に項目を作りましたので、質問をいたします。災害はですね、大小あっても、できることから早急な対応はしていると私は思っておりますが、後の対処が非常に遅いということが見えてきましたので、質問をいたします。昨年の大雨で崩れた土がですね、道路をふさぎ、すぐに撤去はしたが、その後また崩れないような工事は全然この1年間されてないと。先日の大雨でここが潰れるんじゃないかというふうで大変心配をいたしましたけれども、崩壊はなかったということを知っております。場所や規模で段取りや予算もあると思ひますけれど、住民の連絡、連携をしながらですね、特にこの災害については対処をしなければならないと思っておりますが、考えをお聞きをいたします。

議 長（寺 村 晃 幸 君） 岡田建設課長。

建設課長（岡田 孝司 君） 岡林議員にお答えします。台風時の豪雨などにより道路が被災した場合には、議員も言われましたように、崩土や落石、倒木を撤去し、まずは車などが通行できるように応急的に復旧しています。その後、被災状況を詳細に調査して、さらなる復旧工事が必要か否かを判断しています。復旧工事が必要な場合は、通常災害案件に係るものにつきましては災害復旧事業で工事をしております。しかしながら、24時間雨量が80ミリを超えない場合や小規模な崩壊など、災害復旧事業の案件に係らない場合があります。その場合につきましては、国の交付金事業を活用して改修を行っております。また、この交付金事業にも該当しない場合には有効な事業を検討させていただいております。災害復旧事業の案件にならない場合は、どうしても予算や申請などで時間がかかる場合があります。そのため、現地は応急措置のまま置かれる場合があると思われまふ。その場合は、せめて区長さんや関係者にどのような計画であるのか説明すべきであったと思ひます。このことにつきましてはおわびを申し上げます。今後におきましては、早期復旧が困難である場合にはどのような計画で進めていくのか説明させていただくように努めてまいります。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）岡林学議員。

9 番（岡林学君）これはですね、災害の後の処置でございますのでね、ただその処置をただけではなくて、次に起こらないような処置をしないといけないと。言いましたその、最初処置はしたけれども、1年以上その改良がされなかったという地区も見てきました。これはですね、本当にほかもあるかと思えます。今後もですね、最初の住民からの要望の道路生活道のことも言いましたけれども、特に災害に対しての対処、これはですね、状況によりいろいろ予算等も違うかと思えますけれども、絶対にすぐにしてもらわないと住民の方も大変不安なことでございますので、その辺をですね、対処をしてもらうような体制をつくってもらわなければならないと思えますが、最後に町長から一言、災害等の処置、復旧についてですね、取組、考えをお聞きします。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）岡林議員に御答弁申し上げます。建設課長のほうからですね、十分な計画についての説明ができてないケースもあるというふうなことも聞いております。先ほども申し上げましたけども、やはり今後どのようにするのかということについてですね、説明をきちんとすることが非常に重要だと思っておりますので、改めて今回の御質問に対して住民の皆様にはですね、きちんとどのようにするのかという話をするということをしてしたいと思います。それで、工事でありますので、それぞれ災害であっても案件によって違うということは議員も御承知だと思いますが、その辺細かいところまでやはり住民の皆さんに理解をしていただくということが大事だと思います。町としましてもですね、やはり財源の確保、先ほど来災害に指定してもらうということ、それから無理ならどうするのかということですね、考えながら進めておるところであります。今回の質問いただきまして、改めてですね、その辺のチェックをきちんとしていくようにしたいと思います。今回、住民の皆さんからの要望についてという3点、それぞれ住民の皆さんの要望だということで議員から質問をいただきましたが、例えば駐車場にしても道路にしても、それから災害が起こったときもですね、その場所、場所によって、地権者の方がおられたりとか、町のほうでなかなか、例えば用地が絡む場合、町が買収しなければならないというふうなケースが起きた時はなかなかしんどい場面もあります。その辺は別としてですね、災害については早目、早目に手当をしていくということにしたいと思います。最後にですね、やはり我々執行者、職員からの報告についてきちんと受けるといふこと、これを心がけていきたいと思っておりますので、また個別の案件につきましては担当課のほうにですね、議員のほうからお話もしていただければと思っておりますので、よろしくお願ひします。

議長（寺村晃幸君）9番、岡林学議員。

9番（岡林学君）やはり、住民の方々が安全に過ごせるためですね、行政でもありますし、私たちもですね、頑張っていかなければならないというふうに思っておりますので、いま一度ですね、今日のこの状況、内容をですね、忘れずに今後とも取り組んでいただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。（拍手）

議長（寺村晃幸君）以上で9番、岡林学議員の一般質問を終わります。

お諮りします。これより午前10時まで休憩したいと思います。御異議ありませんか。（「異議なし。」の声あり）御異議なしと認めます。それでは、午前10時まで15分間休憩いたします。

休憩 午前 9時43分

再開 午前10時00分

議長（寺村晃幸君）再開します。続いて10番、山橋正男議員の一般質問を許します。10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）おはようございます。議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

初めでございますけど、1区移住定住促進住宅用地についての（1）残り1区画の現況はの質問でございますけど、6月議会で質問したわけでございますけど、今現在どのようになっているのか御答弁をお願いいたします。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）山橋議員に御答弁申し上げます。残り1区画の分譲地の現在の状況ですが、6月議会以降は問合せがない状態です。多くの人に知ってもらいたいので、お盆休みの帰省の方も含めてのPRとして、広報8月号に宅地分譲の記事を掲載しました。今後も、帰省シーズンの時期などには広報に掲載していきたいと考えています。また、移住相談でも住居の相談、案内のときにはこの区画を紹介もしていきます。以上です。

議長（寺村晃幸君）山橋正男議員。

10番（山橋正男君）この区画についてでございますけど、4区画中3区画は売れているわけでございます。この募集を行ったときには4区画簡単に売れるんじゃないだろうかほとんど議員の者も執行者の方もおられたと思いますけど、1区画が残ったわけでございますけど、その4区画の募集ですね、いつから始めたのか御答弁を願います。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）山橋議員にお答えします。募集は、平成30年2月1日から募集を始めました。

議長（寺村晃幸君）山橋正男議員。

10番（山橋正男君）募集を始めてですから、2年と6か月ぐらいになるわけでございます。広報等に出したりとかPRをしたりというので知っている方は、買う気のない者ですよ。その方がまだ残っているのかなんて自分らは質問されるわけでございますけど、町長、この原因ですね。何で4区画中3区画がもう早目に売れたのに1区画残った。これはどういう、何ででしょうかね。分かれば答弁願いたい。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）山橋議員に御答弁申し上げます。残っておる1つの区画につきましてはですね、角地で2面から進入ができる等、利便性はあると思うんですが、ちょっと縦に長い土地になってます。形状も1つ原因があるのかもしれませんが、角地というよさもありますので、企画課長も先ほど申し上げましたが、やはりそういったPRの仕方も工夫せないかと、今後はですね、考えております。直接検討したけども、あそこの残りのところはいかんとかという話は直接は聞いておりませんので、ちょっと内部で話す中で、角地でええんやけども、縦長というのがネックやろうかねという、そういう話はした経過があります。以上です。

議長（寺村晃幸君）山橋正男議員。

10番（山橋正男君）残り1区画でございますけど、コロナの関係で相当経済が冷え込んでますので、これはまたひょっとしたら厳しいなになるかも分かりませんが、課長、努力のほうをよろしく願いいたします。

それでは、2番、3番につきましては、先ほど岡林議員が質問をしまして重複するかも知れませんが、御答弁よろしく願いいたします。これについては6月定例会で質問をしたわけでございます。そのときに課長からPFI手法で研究するとのことで、議員も町民も大変期待をしておりましたけど、残念なことになりましたけど、この3か月間、研修等については力を注いだことには敬意を表します。それでは、質問をさ

せていただきますけど、岡林議員の質問に対して町長の答弁でございますが、確認の質問をさせていただきますので、よろしく願いいたします。集合住宅は、P F I 手法は結論から言えばやめるということですか。1区集合住宅について。

議 長 (寺 村 晃 幸 君) 小田町長。

町 長 (小 田 保 行 君) 山橋議員にお答えいたします。集合住宅というのは何戸以上が集合住宅なのかという定義はちょっと私には分かりませんが、先ほど企画課長が申しあげましたように、津野町の例を見たときに、6戸の集合住宅だったところがこの事業を使うと8戸必要だったというようなことがあって増やしたということでございます。そういう意味でですね、6とか8とか数字を出しましたけども、津野町の例ではあります。じゃ本町でどうするのかと言うたときに、それはあの場所では6じゃ、8じゃという戸数は厳しいだろうと思っております。ただ、岡林議員にも申しあげましたけども、じゃ戸建てにするのか、何世帯か入れるのかという中でどうするのかということについてはお時間をいただきたいというふうに考えております。やっぱり、民間と組んでやろうというやり方、これはベストなやり方だと考えてですね、研究を進めたわけですけども、結果あの場所では厳しいということでもありますので、そこはいま一度ですね、考え直してやりたいと考えておるのが現状です。恐らく、議員も、じゃ1戸建ててということではですよね、成果として乏しいと考えられると思います。我々もそれよりは何世帯かというのがいいのではないかと考えておりますけども、そこは細かい部分で詰めていかないとはですね、なかなか現時点で結論が出せないというふうに考えております。これもまた追って考え方が煮詰まってきた段階でですね、また御報告もさせていただきたいと思っておりますけども、簡単ではないというのがですね、P F I いけるろうと思ったところがこういうことになりましたので、今後さらにどうするのかということについてはですね、お時間いただければと考えております。

議 長 (寺 村 晃 幸 君) 山橋正男議員。

10番 (山 橋 正 男 君) 岡林学議員より質問がありましたが、駐車場にという質問が出たわけでございます。今回、私初めて聞いたわけでございますけど、最初はあれを買うときには移住定住の住宅、それから民間に売り、それから集合住宅をという話でずっときておりましたけど、今回ちょっと駐車場にという話もあったわけでございますけど、いま一度聞きますけど、駐車場というその考えを持っているですか、町長。

議 長 (寺 村 晃 幸 君) 小田町長。

町 長 (小 田 保 行 君) 山橋議員にお答えいたします。あの場所についてですね、現時点で駐車場にという考えはありません。これは、28年6月議

会で可決をしていただきました目的に沿った形で議会の承認も得ておることでもあります。そして、移住定住策ということについて、これまでも何回か質問をいただきました。やはり、その初志の目的についてですね、議員の皆様とも共有できておると思っております。これを直ちに方向転換するということはですね、現時点では考えられないというふうに思っています。ただ、岡林議員にも申しあげましたけども、あの場所に駐車場があったらいいなということの住民の皆さんの御意見は承りましたので、なかなか町としてじゃ駐車場用地を構えるというのはですね、これもなかなか御理解いただけるのかという部分もありますし、それ以前にですね、そういった適地があるのかということもあります。これもいろんなことを私考えて対応したいと思っております。以上です。

議長（寺村晃幸君）山橋正男議員。

10番（山橋正男君）4番でございますけど、今後の進め方について聞くというのは、今の中で大体の結果が出たみたいな感じでございますけど、まず最初、この1区移住定住促進住宅の用地ですね、購入したのは、ちょっと私記憶ないですけど、年月はいつ頃でしたかね。それと、もう一点、課長、金額、購入価格は幾らでしたか、御答弁をお願いします。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）山橋議員にお答えします。1区の定住促進住宅用地のまず購入の日ですが、2名の方から土地を購入しておりまして、契約が、まず1つの契約が平成28年8月1日です。この購入の金額が2,430万円です。もう1名の方との購入の契約が平成28年9月20日です。購入代金は77万円になります。以上です。

議長（寺村晃幸君）山橋正男議員。

10番（山橋正男君）平成28年の8月と28年の9月に購入をしたわけで、金額が約2,500万円でございますけど、この契約というのは、この土地売買契約はたしか補正で財産購入で買うと思います。私もちょっと記憶にありますけど、議員がそのとき9名、4人で4対4になりまして、同数で議長採決で可決されて今現在に至ったわけでございます。そのときはもう賛否両論という話のあった話ですが、あったわけでございます。そして、自分もちょっと時期尚早やないかという質問もしたわけではございますけど、今後ですわね。土地購入約2,500万円またもう購入して4年近くもたっているような状態でございますけど、町長にお聞きします。これについてですね、集合住宅についてでございますけど、いつまでにめどが立つのか。それとも、もうそのまま塩漬けにするのか御答弁をお願いします。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）山橋議員にお答えいたします。いつまでということ、まずですね、先ほど来申し上げておりますPFI事業が厳しいということになった結果を受けてですね、これからということになりますので、現時点でいつまでかということとは申し上げられないところであります。塩漬けなのかというお話ですが、これまでもですね、成果としましては4区分のうち3区画は売れて、そして3軒の働き盛りの世帯がですね、3軒の家ができたわけです。それはひとつありがたいなと思いますし、1つの成果だと思っています。なお、1つにつきましてもこれまでも、コロナの中にあってですね、非常に厳しい今年がありますけども、買っていただけるような手だてをしてきたところであります。その点においてはですね、塩漬けするつもりは全くないわけでありまして、今後そういう形にならないように努力をしてみたいと思っております。ぜひですね、家を建てたい人おられると思います。町内でも民間で分譲したところもあって、売行きも好調なようであります。ぜひあそこについてもですね、買っていただいて、1世帯住んでいただけるようにやっていきたいというのが私の現時点での考えでありますので、いろんな情報も頂きながらですね、これまで足りないところをカバーできるようなこともですね、考えていきたい、そういった指示もしたいと思っております。

議長（寺村晃幸君）山橋正男議員。

10番（山橋正男君）それでは、2番目の学校教育（給食費）についての質問でございます。この3番目の今回の補正予算等々は、これは質問は取り消しますので、議長、よろしく申し上げます。それでは、1番の今回の補正で歳入給食費負担金938万5,000円が計上されているが、2学期分かとの質問で、これは幼・小・中教職員の2学期の給食費かの答弁を願います。

議長（寺村晃幸君）谷岡教育次長。

教育次長（谷岡可唯君）山橋議員に御答弁申し上げます。本議会に補正予算計上している歳入給食費負担金につきましては、令和2年度の年間の給食予定日数により年間の負担額を試算しまして、当初予算に計上済みの予算を差引き、不足額を予算計上しているものでございます。2学期分のみということではございません。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）山橋正男議員。

10番（山橋正男君）町長に質問します。6月定例会で保育・幼稚・小・中学生の1学期分の給食費を減額して無料となったわけでございます。その中で私は、2学期以降も無料、もしくは2分の1補助はできないかとの質問に対して町長は、コロナの国の2次補正ですか、それによって負

担を減らす考えがあると答弁をしたわけでございますけど、今、年間の給食費987万幾らでございますが、2学期以降の給食費はどうするのか、御答弁を願います。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）山橋議員にお答えいたします。1学期分の給食費につきましては、6月の議会でありましたけども、緊急事態宣言もあってですね。学校も休業したという状況がありました。そんな中でですね、子どもたちも学校が休みになり、家庭での食費もかさむ、そういった状況もありました。それぞれアンケートを取ってですね、その当時3月、4月、コロナ禍が第1次の段階だと今となればと思いますが、状況はどうかというアンケートを取ってですね、その結果も受けまして、1学期分についてはこういう状況の中だからやっぱり家計への支援を行うべきだということで、1学期は無償ということにさせていただいた経過があります。そこで、2学期以降につきましてはですね、私も議員おっしゃられるように2次補正、その段階では幾らかというのも分かりませんでしたけども、状況があの時点の状況であってですね、2次補正も来るだろうという中で、また同じように支援をする必要があればですね、やらなければならないというふうには考えておりました。今の段階でいきますとですね、学校も通常に戻っておるということ、それから緊急事態宣言下ではないということも踏まえて、2学期からは御負担を願いたいなということでもあります。以上でございます。すいません。少し訂正させてください。御負担をとといいますか、もともと負担はさせていただいたものをですね、1学期については無償としたということでもありますので、元の形ということでございますので、よろしく願います。

議長（寺村晃幸君）山橋正男議員。

10番（山橋正男君）財政が非常に厳しいということはもう分かっております。今回補正が5億幾らやったかな、相当な補正が出てるわけでございますけど、ほとんどが光回線のほうに行くみたいな感じです。それから、開会のときに財政の、財政課より勉強させていただいて、光回線が前倒しになったからなかなか厳しい状態が続くという話も聞いております。そういう関係で、昨日の一般質問でも森下議員が浅尾の沈下橋にトイレと、また市原議員が新生児に給付金をという質問もありましたけど、最高の質問でございますけど、やっぱり予算が伴わないといかんと町長が答弁され、また光ファイバーが前倒しになったというので、こちらのほうに予算がたくさん要するというので、私も一応は分かっておりますけど、6月定例会のとき町長さんがその答弁をされて、それが議会広報へ出たときの保護者、PTAの方がちょっと期待を持っていましたので質問をさせていただいたわけでございます。なかなか今のあのとき、あの時点と今の時点では間違いなくコロナはちょっと下火になってます状態。

高知県がちょっと増えていますけど、そういうような状態が続きますので、今後また給食費等、予算等についてまた考えていただきたいと思えます。これはこれで。

それでは、3番目の観光行政でございます。開会日に町長より行政報告がありまして、このスノーピークの関係等説明を受けたわけでございますけど、重複するかも分かりませんが質問させていただきますので、よろしく願いいたします。スノーピークかわの駅おち及び仁淀川キャンプフィールドについては、6月1日よりカヌー、ラフティングの再開。ここで質問でございますけど、キャンプフィールド、スノーピークポイント会員で県内の方のみ受入れというのを6月1日からという説明を受けたわけでございますが、現在はどのようにになっているのか御答弁を願います。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）山橋議員にお答えします。現在は通常どおりの営業としております。スノーピーク会員のみ、県内のみという制限はありませんので、県外の方も受け入れております。

議長（寺村晃幸君）山橋正男議員。

10番（山橋正男君）それでは、日にちはいつから、現在はもう全員に開放でございますけど、いつからなったんです。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）山橋議員にお答えします。6月19日から通常どおりとなっております。

議長（寺村晃幸君）山橋正男議員。

10番（山橋正男君）ということは、7月、8月分はもうそのままの状態ということでございますので、ちょっと質問させていただきます。前年度比ですね、7月、8月ですか、その人数とパーセントどうなっているのか御答弁を願います。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）山橋議員にお答えします。今年と昨年のキャンプサイト宿泊数の比較ですが、まず7月ですが、キャンプサイト宿泊者が今年が344人、昨年が1,053人で、前年比32.7%、増減率がマイナスの67.3%です。次に、8月ですが、今年2,005人、昨年2,142人で、前年比93.6%、増減率がマイナスの6.4%となります。以上です。

議長（寺村晃幸君）山橋正男議員。

10番（山橋正男君）7月はまだコロナの関係でやっぱり前年度比がマイナス67.3%、8月になると大分戻っているみたいな感じでございます。それでは、内訳についてちょっとお聞きしますが、町内、それから県内、県外の人数とそのパーセントはどれぐらいになっているか御答弁を願います。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）山橋議員にお答えします。8月の宿泊者の内訳ですが、キャンプサイト2,005人でしたが、町内はゼロ人で、越知町を除く県内は319人、県外は1,686人で、うち高知を除く四国内は604人になっております。以上です。

議長（寺村晃幸君）山橋正男議員。

10番（山橋正男君）町内がゼロというのは初耳で、恐らくみんなびっくりしたんじゃないろうかと思えますけど、大体予期せんじゃない、最初からあることであつたとは私は思います。

それでは、次にでございますけど、2番目の住箱は両施設とも6月6日から毎週土曜日だけの宿泊受入れで再開とお聞きしたわけでございますけど、現在はどのようになっているのか御答弁を願います。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）山橋議員にお答えします。住箱についても現在は通常どおりの営業としております。こちらも制限はありません。（「それで、いつから」の声あり）失礼しました。7月23日から通常どおりとなっております。

議長（寺村晃幸君）山橋正男議員。

10番（山橋正男君）それでは、7月23日から通常どおりということでございますが、住箱についてで、8月ですね。その前年比、次8月と合わせたらどのようになっているのか、人数とパーセントを御答弁願います。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）山橋議員にお答えします。8月の今年と昨年の住箱の宿泊者数ですが、延べ人数で、まずキャンプフィールドの住箱は今年675人、昨年570人で、前年比118.4%、増減率でプラス18.4%となります。次に、かわの駅おちの住箱ですが、今年240人、昨

年202人で、前年比118.8%、増減率プラス18.8%となります。

議長（寺村晃幸君）山橋正男議員。

10番（山橋正男君）キャンプフィールドと比べますと、住箱のほうがプラスになっておるわけでございます。この原因が分かりますか。一般の方も泊めているということです。御答弁を願います。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）山橋議員にお答えします。おっしゃるとおり一般の方も泊めております。あと、もう一つ要因は、昨年度より知名度が上がったのではないかと考えております。

議長（寺村晃幸君）山橋正男議員。

10番（山橋正男君）それでは、同じくその内訳についてお聞きしたいわけでございますけど、やっぱり町内、県内、県外の人数とそのパーセントどれぐらいになっているのか御答弁を願います。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）山橋議員にお答えします。住箱の宿泊者数の内訳ですが、まずキャンプフィールドは675人宿泊がありまして、町内がゼロ人、越知町を除く県内は133人、県外は542人で、うち高知を除く四国内は196人です。パーセンテージで言いますと、県内19.7%、県外が80.3%になります。次に、かわの駅おちの240人の内訳ですが、町内が4人、越知町を除く県内は95人、県外は141人で、うち高知を除く四国内は50人です。パーセンテージで言いますと、越知町を含む県内が41.2%、県外が58.8%になります。

議長（寺村晃幸君）山橋正男議員。

10番（山橋正男君）このスノーピークのかわの駅、またキャンプフィールドについては順調な伸びをしているということでございますけど、やっぱり自分は分かってたんですが、町内が少ないというふうな、会員も少ないし、アウトドアって近くで幾らでもできますからね、わざわざというその気があるかも分かりませんが、コロナで3、4、5、6ですか、ほとんど休んで何ともならんと。それから、宿泊施設になりますわね、キャンプフィールド、住箱、それからかわの駅の関係で、やっぱりひょっとしたらずっと落ちていくんじゃないろうかという危惧はしてございましたけど、今のところその心配ないようでございます。町長、今お聞きしますと、8月の状態はやっぱりキャンプフィールドは元に戻ってきた。

それから、住箱については大分上がっていると。かわの駅もなかなか満室にならないというて課長が相当悩んでおりましたけど、心配はすることはないようなことになりました。町長、これ以上にもっと進めたいと思われていると思いますけど、どのようなお考えを持っていますか、このキャンプフィールド、それと住箱等について。（「小休お願いします。」の声あり）

議長（寺村晃幸君）小休します。

休憩 午前10時38分

再開 午前10時38分

議長（寺村晃幸君）再開します。小田町長。

町長（小田保行君）山橋議員に御答弁申し上げます。コロナ禍の中で非常に心配しておりました閉めなければならない状況下、これ全国的にそうありますけども、本町のキャンプ施設についてはですね、やはり密にならないということもあってですね、キャンプ場だけでなく、やっぱり都市部と地方の違いもあって、県外からも多くの方、四国内からも多くの方が来ていただいたということで、通常ベースに戻りつつあるなどというふうに今実感しております。今後におきましてはですね、増やしていきたいと思っております。これは、PRも今までしてきましたけども、多くの方に来ていただく手だてをしていきたいと思っております。しかしながら、コロナの感染拡大がですね、このまま、全体には減ってきていますけども、やっぱり地方でもあちこちで増えておる状況がですね、その辺どうなるのかというのは十分に見なければならぬと思っておりますけども、やっぱり防止対策と併せてですね、やはり経済活動も進めていく必要が本町であってもあるかと思っております。私が1つ実感しておるというか、直接聞いた話では、これはガソリンスタンドでのお話ですけども、8月については県外の方が燃料をよう入れにきてくれたというようなことで、8月は通常ベースでよかったという実感があるというお話を聞きましたので、その辺も住民の方からするとですね、県外ナンバーということについては一部ではどうかなという心配をする方もおられるように聞いておりますけども、ここのバランスをうまく取りつつですね、通常ベース、さらにこれから3年目、4年目、5年目という中で利用者を増やしていきたいと思っております。なお、国のGoToキャンペーンというのもやられてまして、本町でも高知県内の方に限って越知町のキャンペーンもやっております、それを利用していただいて、

キャンプ場だけではないですけども、ほかの施設でも御利用していただいた方がおられると聞いてますので、そういったいろんな工夫も今後していく必要があると思います。状況次第ですね、これからの戦略を考えていかなければならないと思っておりますけども、とにかく広がりを持たせていく必要がありますので、今後ですね、やはりSNS等を使って多くの方に知っていただくと。アウトドアどこもできると、全国できるにしても、やっぱり仁淀川のあのそばということが越知のキャンプ場の売りでありますので、そこをやはりPRしていく必要があろうかと思っております。また御協力よろしくお願いたします。

議長（寺村晃幸君）山橋正男議員。

10番（山橋正男君）質問しようと思いましたが、町長からGOTトラベルの関係が出ましたが、課長、スノーピークのキャンプフィールド、それから住箱ですね、これGOTトラベルに入るんですか。どうです、申請はしているんですか。どのようになっています。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）山橋議員にお答えします。国のGOTトラベルのほうにはスノーピークは入っておりません。これは、スノーピークの本社が全国のスノーピーク全部が入らないという方向性を示しているそうです。先ほど町長が言いました越知町のGOTトラベルではないですけど、キャンペーンはもちろん入っております。

議長（寺村晃幸君）山橋正男議員。

10番（山橋正男君）いろいろな質問もしたわけですが、また12月にはどのように進んでいるか、また質問させていただきますので、よろしくお願いたしまして一般質問を終わります。（拍手）

議長（寺村晃幸君）以上で10番、山橋正男議員の一般質問を終わります。

本定例会に通告のあった一般質問は全て終了しました。

お諮りします。これより午後1時まで休憩したいと思います。御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。それでは、午後1時まで休憩します。

休憩 午前10時44分

再 開 午後 1時00分

議 案 質 疑（認定第1号～認定第10号、報告第3号～報告第4号）

議 長（寺 村 晃 幸 君）再開します。これより、須内監査委員にも御出席をいただいております。

日程第2 認定第1号 令和元年度越知町一般会計歳入歳出決算認定についてから、報告第4号 資金不足比率報告書についてまでの12件を一括して議題とし、議案質疑を行います。その際、議題外にわたる発言や一般質問のような自己の意見は厳につつしんでいただき、簡単明瞭な発言を心掛けるように特にお願しておきます。

それでは、質疑はありませんか。質疑はありませんか。（「ありません」の声あり）

はい、それでは質疑はないようですので、質疑なしと認めます。質疑を終結します。

討 論・採 決（認定第1号～認定第10号）

議 長（寺 村 晃 幸 君）日程第3 討論・採決を行います。

認定第1号 令和元年度越知町一般会計歳入歳出決算認定について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員であります。よって本案は、認定されました。

認定第2号 令和元年度越知町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員であります。よって本案は、認定されました。

認定第3号 令和元年度越知町水道事業会計決算認定について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員であります。よって本案は、認定されました。

認定第4号 令和元年度越知町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員であります。よって本案は、認定されました。

認定第5号 令和元年度越知町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員であります。よって本案は、認定されました。

認定第6号 令和元年度越知町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員であります。よって本案は、認定されました。

認定第7号 令和元年度越知町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員であります。よって本案は、認定されました。

認定第8号 令和元年度越知町土地取得事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員であります。よって本案は、認定されました。

認定第9号 令和元年度越知町蚕糸資料館事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は、認定されました。

認定第10号 令和元年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論はありませんか。
（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終結します。
採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員であります。よって本案は、認定されました。

報告第3号と報告第4号は議決事件ではありませんので、ここで須内監査委員には退席をしていただきます。どうも御苦労さまでした。
ここで、若干休憩します。（須内監査委員は退席）

休 憩 午後 1時08分

再 開 午後 1時08分

議 案 質 疑（議案第53号～議案第61号）

議 長（寺 村 晃 幸 君）はい、それでは、再開します。日程第4 議案第53号 越知町手数料条例の一部を改正する条例についてから、議案第61号 財産の取得についてまでの9件を一括して議題とし、議案質疑を行います。なお、議題外にわたる発言や一般質問のような自己の意見は厳につつしんでいただき、簡単明瞭な発言を心掛けていただきますよう議長からお願いをしておきます。

質疑はありませんか。はい、小田範博議員。

3 番（小 田 範 博 君）一般会計の補正予算、事項別明細書ですが、一補事22ページ、下のはしになります、6款1項2目18節、観光協会の補助金119万9千円、これ現状コロナの影響でイベント等の中止が続いておるわけでございますが、増額をしている内容をお聞きをいたします。

議 長（寺 村 晃 幸 君）はい、大原企画課長。

企画課長（大原 範朗 君）小田議員にお答えします。観光協会補助金の増額分ですが、土日に現在観光協会を開けておりますが、それが当初予算では前期分だけでしたが、後期分を上げております。それが29万2千円です。それと、桜まつりが3月に予定をしておりますが、それも当初予算には付けておらず、今回の議会で上げらせていただいております、66万9千円です。あと、臨時職員を1名雇っております、その臨時職員がルールで町のほうからも補助を出しておりますが、当初予算時点では会計年度任用職員に移行するときの給与額がかちっと決まっていなかったもので、前年度分で計上しておりましたが、今回確定をしましたので、その差額分を計上しております。以上です。

議 長（寺 村 晃 幸 君）はい、高橋丈一議員。

6 番（高橋丈一君）一補事24ページ、住宅管理費の中の委託料ですが、公営住宅管理代行業務732万8千円ですが、公営住宅も古くなって補修費もかさんでいるようですが、内容をお聞きしたい。それと、小舟団地のほうで、長く使われてないところがありますが、それも補修に含んでおりますでしょうか。

議長（寺村晃幸君）はい、井上総務課長。

総務課長（井上昌治君）高橋議員にお答えいたします。まず、内容ということですが、当初予算に対する修繕費の不足額を年間見込額から計上をさせていただいております。内容としましては退去の修繕の分に223万7千円、一般修繕費用としまして、これは漏水等の対応ということになりますが、509万1千円の方を上げております。もう1点御質問をいただきました小舟住宅の長く使用していない部屋についてということですが、今回のこの補正の予算の中にはこの部屋の修繕分は含んでおりません。漏水や排水の詰まり等突発的な修繕が多くなっているため、例年並みの予算を確保させていただいております。以上です。

議長（寺村晃幸君）はい、箭野久美議員。

1 番（箭野久美君）一補事12ページ、18節の負担金のところで、地域づくり事業補助金のこの内容。その地域づくり事業とは。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）箭野議員にお答えします。こちらの補助ですが、地区運動会用のテントを3張り計上しております。野老山、明治、横畠のほうに1張りずつ補助で出すようにしています。これにつきましては、コロナの交付金を使いまして、各地区の運動会を開く時に、現状のテントでは密になってしまうということで、その密を避けるために補助としてテントの費用を補助金として出すようにしております。

議長（寺村晃幸君）はい、森下安志議員。

2 番（森下安志君）一補事20ページの5款3目7節の捕獲謝礼金とありますが、この内容を説明してください。

議長（寺村晃幸君）はい、田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）森下議員にお答えいたします。こちらの報償費でございますが、狩猟期のシカに対する報償費になっております。シカ1頭当たり8千円かける10頭を計画しております。当初計上しておりませんでしたので、今回補正とさせていただいております。以上です。

議長（寺村晃幸君）はい、武智龍議員。

4 番（武 智 龍 君）事項別明細の一補事11ページ、間違えました、12ページ。委託料のふるさと納税プロモーション支援業務796万6千円の業務内容と、対象地域はどういうところですか。

議 長（寺 村 晃 幸 君）はい、大原企画課長。

企画課長（大原 範朗 君）武智議員にお答えします。業務内容につきましては、ふるさと納税の寄附をしてもらうサイトの運営の委託料になっております。ふるさとチョイス、楽天、ふるなび、まほろばの4つの分のサイトの委託料となっております。地域としましては全国どちらからでも受付ができるようになっております。

議 長（寺 村 晃 幸 君）はい、岡林学議員。

9 番（岡 林 学 君）一補事25ページをお願いをいたします。消防費、4目災害対策費18負担金、補助及び交付金の自主防災組織整備補助金、これはどこにつくるのか。それから、だいたいこの自主防災組織も100%近いぐらいいっておると思うが、今何%ぐらいになっておるかをお聞きします。

議 長（寺 村 晃 幸 君）上田危機管理課長。

危機管理課長（上田和浩君）この110万円は中大平と堂岡に補助金として55万円ずつ、防災倉庫及び倉庫の中身の発電機、投光器、ヘルメット等の購入費を補助するものです。越知町の自主防災組織は組織率はもう100%になっております。これで57組織ですので、今回を最後にこの補助金はいちおうこれで完了するということになります。以上です。

議 長（寺 村 晃 幸 君）はい、武智龍議員。

4 番（武 智 龍 君）一補事22ページ、5. 2. 4の14工事請負費500万円、林道加枝ヶ谷横倉線と、毎年非常に少額の予算が計上されておりますが、全体計画としては何メートルあって、現在どれくらい達成したのか、何年計画でやるのか、その事業効果、どういうものをねらっているのかお伺いします。

議 長（寺 村 晃 幸 君）（「小休お願いします。」の声あり）小休します。

休 憩 午後 1時18分

再 開 午後 1時19分

議長（寺村晃幸君）再開します。ちょっと時間がかかるようですので、あとから答弁をさせます。はい、武智龍議員。

4 番（武智龍君）次の質問をします。同じく22ページ、その下の商工費、6. 1. 1. 12の委託料のプレミアム商品券1,160万円、本日はですね、役場入口で民間業者に会いました。プレミアム商品券のことで話に来たが産業課はどこですかと、議決もしてないのに、もうそういう話が着手しているのか、またはこれじゃないものなのか、ちょっとわかりませんが、これはもうすでに業者のところに着手してるんですか。

議長（寺村晃幸君）はい、田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）今回、補正で上げらせていただいておりますので、着手はしておりません。以上です。

（「違う。（聴取不能）のものですか。」の声あり。

議長（寺村晃幸君）はい、田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）すいません、内容がちょっとわかりませんので、お答えができません。

議長（寺村晃幸君）はい、武智龍議員。

4 番（武智龍君）業者さんはプレミアム商品券のことで、商工会へ行ったけど、わからんって言われたので産業課へ来ましたと、産業課はどちらですかという問い合わせがあったので、ちょうどこの予算が出てるから、この予算に関係した打ち合せなのか、産業課へ今日行ったはずですかあそこですっていうふうに御案内しましたので。

議長（寺村晃幸君）はい、田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）確かに産業課のほうにですね、業者の方が参られましたけれど、まだ議決前ということでプレミアム付商品券事業につきましてはですね、商工会のほうにもですね、地元商工業者の方からですね、事業を行ってほしいというふうな要望があったというふうな話は聞いております。その関係で商工会のほうがどういうふうな回答をしたのかというのはまだわかりませんが、町のほうとしてはですね、業者の方にはですね、まだ議決前ということでどのような状況になっているのかお答えできないというふうな話をさせていただいております。以上です。

議長（寺村晃幸君）はい、武智龍議員。

4 番（武 智 龍 君）次の一補事23ページの下のはしの欄の18、土木費、土木総務費の18の負担金、補助及び交付金の中の老朽住宅等除去事業329万円。確か初日の説明で2件であったと思いますが、毎年少しずつやっております、老朽住宅はたくさん出ておりますが、対象になるものと対象にならないものというのがあると思いますが、現在把握しているこの事業にのせれる件数は何件あるのかをお聞きします。

議 長（寺 村 晃 幸 君）はい、岡田建設課長。

建設課長（岡田 孝司 君）現在残っている分については6件です。今回2件上げていますが、1つについては予備費ということで準備しております。以上です。（「もうちょっと詳しく。6件中2件ですか。」の声あり）6件中5件決まっております、1件予備として構えております。以上です。

議 長（寺 村 晃 幸 君）武智龍議員。

4 番（武 智 龍 君）ちょっと確認。残っているのが6件あって、5件が済んであと1件ですけど、もし出てくるかもしれないので、もう1件分取ってますということか、どっち。

議 長（寺 村 晃 幸 君）はい、岡田建設課長。

建設課長（岡田 孝司 君）予算としては6件です。出ているのは5件で、1件予備として構えております。以上でございます。6件ありまして、予算としては取っております。現在5件計画があります。残り1件が予備の分です。以上です。当初を含めて。（「解説するようばんようにやってや。」の声あり）

議 長（寺 村 晃 幸 君）岡田建設課長。

建設課長（岡田 孝司 君）まず、当初で4件構えておりまして、今回2件追加となりました。これで6件となります。予算としては6件です。で、現在上がっているのは、計画として上げているのは5件です。残り1件を予備費として構えております。以上です。よろしいでしょうか。

議 長（寺 村 晃 幸 君）武智議員納得いきましたかね。（「わかったことにする。何回も言うてくれたけ。」の声あり）

はい、市原静子議員。

5 番（市 原 静 子 君）一補事29ページをお願いします。9款の3目の12委託料のところに土佐のむかし話制作放送とありますけれども、この内容説明をお願いします。

議長（寺村晃幸君）はい、谷岡教育次長。

教育次長（谷岡可唯君）市原議員にお答えいたします。こちらの委託料66万円につきましては、土佐のむかし話の放送委託ということで、柴尾の虫送りを11月から4週にわたり放送する予定の放送の制作の委託料ということでございます。（「ごめんなさい。11月から。」の声あり）
11月に4週にわたり放送予定ということで土佐のむかし話の制作の委託料ということでございます。

議長（寺村晃幸君）はい、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）12ページです。14節の工事請負費、越知のまち小屋建築工事520万円ですが、開会日に説明を受けたかもわかりませんが、この場所、それともう1つ、3区と同じようなものと思いますが、これは地区のほうからの要望がありこの建築をするのですか。

議長（寺村晃幸君）はい、大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）山橋議員にお答えします。場所は8区ローソンの国道を挟んだ向かい側、今8区の防災倉庫があるところの土地に建設の予定です。地区からの要望というのではなくてですね、去年越知のまち小屋を3区に建てる前にですね、老人クラブ、民生委員とかいろいろな方にそういう休憩ポイント、まち小屋を建てるにはどういうところがいいかっていうことをお聞きしまして、それに合う所と、土地が町有地として空いてた所ということで今回建設をするようにしております。

議長（寺村晃幸君）山橋正男議員。

10番（山橋正男君）ということは、これはおそらくふるさと納税の寄附金の町長がまちづくりのために必要と認める事業というのの予算の関係と
思いますけど、課長、今後もこういう話し合いの中で、市街地にこういうまち小屋等をつくるということはまだあるということですか。

議長（寺村晃幸君）はい、大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）山橋議員にお答えします。今後も土地とか条件が合えばつくっていききたいとは思っております。

議長（寺村晃幸君）はい、小田範博議員。

3番（小田範博君）同じく事項別明細書の一補事15ページです。2款3項1目12節の委託料の中のシステム改修として112万2千円計上されておりますが、何の業務に係るシステムの改修なのかお聞きをいたします。

議長（寺村晃幸君）はい、西森住民課長。

住民課長（西森 政利 君）説明のほうで不足しておりまして申し訳ないです、住基のほうのシステムのほうの改修になります。以上です。

議長（寺村 晃 幸 君）岡林学議員。

9 番（岡 林 学 君）事項別明細書一補事31ページをお願いいたします。教育費高等学校費18節負担金、補助及び交付金ですね、高校生通学支援補助金人数と内容をお聞きします。

議長（寺村 晃 幸 君）はい、谷岡教育次長。

教育次長（谷岡 可唯 君）岡林議員にお答えいたします。9. 7. 1の高校生の通学支援の補助金でございますが、125名分ということで計上させていただいております。月2千円の12月と、125名の予算でございます。以上でございます。

議長（寺村 晃 幸 君）はい、市原静子議員。（「合わんぞ。125の2千円やったら250万やもんね、300万いかん。」の声あり。）

議長（寺村 晃 幸 君）はい、谷岡教育次長答弁。

教育次長（谷岡 可唯 君）月2千円で12月分ということ、2千円かける12かける125名ということでございます。

議長（寺村 晃 幸 君）はい、市原静子議員。

5 番（市 原 静 子 君）一補事21ページになります。5款4目18の負担金、補助及び交付金の中の農業近代化推進事業補助金になっております、26万6千円ですけれども、この事業内容、どのような事業なのか内容説明をお願いします。

議長（寺村 晃 幸 君）田村産業課長。

産業課長（田村 幸三 君）こちらですね、補助金でございますが、産業祭に対する補助金となっております。当初に計上しておりませんでしたので、今回計上させていただきました。こちらについてはですね、3分の1の補助ということで80万円の3分の1で26万6千円という形にさせていただいております。以上でございます。

議長（寺村 晃 幸 君）箭野久美議員。

1 番（箭 野 久 美 君）国補事4ページ、5款1目の45万円の財政調整基金繰入金ですが、何のための財源でしょうか。

議長（寺村 晃 幸 君）はい、西森住民課長。

住民課長（西森 政利 君）箭野議員にお答えします。国保事業全体の今回補正予算としまして703万8千円のほう計上させていただいております。歳

出のほうでそちらのほう計上させてもらっておりますが、歳入のほうで45万円不足しておりましたので、その分を基金のほうから繰入させていただくようにしております。以上です。

議長（寺村晃幸君）岡林学議員。

9番（岡林学君）一補事32をお願いいたします。災害復旧費でございます。河川等災害復旧費、現年公共土木施設災害復旧工事2千万、これほどの災害復旧でしょうか。

議長（寺村晃幸君）岡田建設課長。

建設課長（岡田孝司君）岡林議員にお答えします。こちらは、令和2年7月豪雨による災害復旧工事において既決予算の支出を予定しているため、今後の災害対応に備えるものです。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）はい、他に質疑はありませんか。まだ答弁が残っておりますが、少々時間がかかっておりますので、その間に何か他の質疑はありませんかね。（「なし」の声あり）質疑はなしという声が上がりましたが、ありませんか。はい、質疑はないようです。まだ答弁が残っておりますので小休します。

休憩 午後 1時37分

再開 午後 1時38分

議長（寺村晃幸君）再開します。岡林学議員。

9番（岡林学君）博補事5をお願いします。博物館管理費の17節備品購入費のですね、安徳天皇潜幸ルート地図、これはどういうふうな地図をどこに設置する予定ですか。

議長（寺村晃幸君）谷岡教育次長。

教育次長（谷岡可唯君）岡林議員にお答えいたします。この安徳天皇の潜幸ルートの地図につきましては、平家会とかの織田義幸さんのほうから寄附をいただいた資料とかもございますので、それを博物館に展示をするように準備をするものであります。以上でございます。

(「博物館の中にとということやね。」の声あり)

議長(寺村晃幸君) はい、谷岡教育次長。

教育次長(谷岡可唯君) お答えします。博物館の中に展示をする予定でございます。

議長(寺村晃幸君) はい、小田町長。

町長(小田保幸君) もう少し詳しく話をさせていただきますが、安徳天皇がですね、瀬戸内の壇ノ浦で入水して亡くなったということになってますけども、横倉の潜幸ルートは違うということで、四国に上陸して四国山地をずっと潜幸してきてますよね、そのルートを示した地図がありまして、それを展示用に復元したものを1階の歴史のコーナー、あそこにですね、ちょうどジオラマがありますけど、安徳天皇が潜幸する、波がこんな玉のやつ。そこにモニターがあってですよ、潜幸伝説を流すやつがあるでしょ、その後ろ側の座る所の壁がありますので、そこへ展示するという事です。で、趣旨としたら、安徳天皇がどうやって横倉まで逃れて来たかという潜幸ルートをわかりやすい形でお客さんに示すということなんです。

議長(寺村晃幸君) 田村産業課長。

産業課長(田村幸三君) ちょっと補足をさせていただきます。市原議員からですね、御質問がございました一補事21ページ、5. 1. 3の18節の農業近代化推進事業補助金の26万6千円でございます。こちらについてはですね、産業祭に対する補助というふうに言いましたけれど、コロナの関係でですね、産業祭についてはですね中止がもう決定しております。こちらについてはですね、9月補正の計上後にですね、中止のほうが決まってしまうので、こちらの26万6千円につきましてはですね、今後減額という形にさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議長(寺村晃幸君) はい、岡田建設課長。

建設課長(岡田孝司君) お待たせして申し訳ありません。武智議員にお答えします。林道加枝ヶ谷横倉線の開設工事につきましては施業面積としては47ヘクタールを計画しております。理由としましては林業者が安全かつ効率的に施業が行えるように既存林道の延伸工事を行い地域林業の効率化を図ることを目的としております。全体延長としまして、845.9メートル、現在完成しているのが732.1メートル完成しております。今回35メートルを予定しておりますので、残りは78.8メートルとなります。以上でございます。

（「あと何年計画。」の声あり）

議長（寺村晃幸君）岡田建設課長。

建設課長（岡田孝司君）武智議員にお答えします。残りが78.8メートルとなっておりますので、現在35メートルとなっておりますので、残り2年から3年というような計画となります。予算によって変わりますが2年から3年という計画になります。以上です。

議長（寺村晃幸君）他に質疑はありませんか。（「なし」の声あり）はい、それでは、質疑はないようですので、質疑を終結します。

討 論・採 決（議案第53号～議案第60号）

議長（寺村晃幸君）日程第5 討論・採決を行います。

議案第53号 越知町手数料条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第54号 越知町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終結します。

採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第55号 令和2年度越知町一般会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第56号 令和2年度越知町下水道事業特別会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第57号 令和2年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第58号 令和2年度越知町介護保険事業特別会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第59号 令和2年度越知町後期高齢者医療特別会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第60号 令和2年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第61号 財産の取得について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって、本案は可決されました。

以上で、本定例会に執行部から上程された議案はすべて終了しました。

お諮りします。これより午後2時まで休憩したいと思います。御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）それでは午後2時まで10分間休憩します。執行部の皆さんは14時30分まで休憩とします。14時30分に議場に戻って来てください。休憩します。

休 憩 午後 1時49分

再 開 午後 2時01分

議 長 の 辞 職

副議長（西川 晃 君）再開します。ただ今、寺村議長から、議長の辞職願が提出されました。

お諮りします。議長の辞職を日程に追加し、追加日程第1とし、ただちに議題とすることに異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。したがって、議長の辞職を日程に追加し、ただちに議題とすることに決定しました。

追加日程第1 議長の辞職を議題とします。地方自治法第117条の規定により、寺村晃幸議員の除斥を求めます。

（寺村晃幸議員 退場）

事務局長に辞職願を朗読させます。

事務局長（中内 利幸 君）令和2年9月9日 越知町議会副議長 西川晃様 越知町議会議長 寺村晃幸

辞職願 このたび申し合わせにより、議長を辞職したいので、許可されるよう願います。

以上であります。

副議長（西川 晃 君）お諮りします。寺村晃幸議員の議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。したがって、寺村晃幸議員の議長の辞職は許可されることに決定しました。

寺村晃幸議員の入場を許可します。

（寺村晃幸議員 入場）

寺村晃幸議員に申し上げます。ただ今、議長の辞職は許可されましたので、告知します。

議 長 の 選 挙

副議長（西川 晃 君）ただ今、議長が欠員になりましたので、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2とし、ただちに選挙を行いたいと思いが、御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。したがって、議長の選挙を日程に追加し、ただちに選挙を行うことに決定しました。

追加日程第2 議長選挙を行います。

選挙は、地方自治法第118条の規定により、投票で行いたいと思いますが、御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）
御異議なしと認めます。議長の選挙は投票で行います。議場の出入口を閉鎖します。

（議場閉鎖）

ただ今の出席議員数は10人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定により、1番 箭野久美議員、3番 小田範博議員を指名します。
これより投票用紙を配ります。

（事務局長が投票用紙を配付）

投票用紙の配付漏れはありませんか。（「なし」の声あり）配付漏れなしと認めます。投票箱の点検をします。

（投票箱の点検）

異常なしと認めます。ただ今から投票を行います。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。二名以上の氏名や他事記載などは無効となります。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いします。

事務局長（中内 利幸 君）1番 箭野久美議員、2番 森下安志議員、3番 小田範博議員、4番 武智龍議員、5番 市原静子議員、6番 高橋丈一
議員、8番 寺村晃幸議員、9番 岡林学議員、10番 山橋正男議員、7番 西川晃議員。

（順次投票）

副議長（西 川 晃 君）投票漏れはありませんか。（「なし」の声あり）投票漏れなしと認めます。投票を終了します。

開票を行います。1番 箭野久美議員、3番小田範博議員は開票の立ち合いをお願いします。

（開 票）

選挙結果を申し上げます。投票総数10票、有効投票10票であります。

有効投票のうち、寺村晃幸議員6票、武智龍議員4票。

したがって、寺村晃幸議員が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

議長に当選された、寺村晃幸議員には会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

当選人、寺村晃幸議員の発言を求めます。

議長（寺村晃幸君）それではひと言ごあいさつを申し上げます。ただ今、議長に再任させていただきまして、誠にありがとうございます。未熟なものではございますが、議員の皆様方の御指導、御鞭撻をいただきながら、越知町発展のために努力してまいりたいと考えておりますので、今後ともどうぞ皆様方の御支援、御協力をよろしくお願いいたしまして、誠に簡単ではございますがあいさつに代えさせていただきます。どうもありがとうございました。（拍手）

副議長（西川晃君）これをもちまして、議長の選挙を終わります。暫時休憩します。

休 憩 午後 2時15分

再 開 午後 2時16分

副 議 長 の 辞 職

議長（寺村晃幸君）再開します。ただ今、西川晃副議長から、副議長の辞職願が提出されました。

お諮りします。副議長の辞職を日程に追加し、追加日程第3として、ただちに議題とすることに御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。したがって、副議長の辞職を日程に追加し、ただちに議題とすることに決定しました。

追加日程第3 副議長の辞職を議題とします。地方自治法第117条の規定により、西川晃議員の除斥を求めます。

（西川晃議員 退場）

それでは、事務局長に辞職願を朗読させます。局長、説明願います。

事務局長（中内 利幸 君）令和2年9月9日 越知町議会議長 寺村晃幸様 越知町議会副議長 西川晃

辞職願 このたび申し合わせにより、副議長を辞職したいので、許可されるよう願います。

以上でございます。

議長（寺 村 晃 幸 君）お諮りします。西川晃議員の副議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。したがって、西川晃議員の副議長の辞職は許可することに決定しました。

西川晃議員の入場を許可します。

（西川晃議員 入場）

西川晃議員に申し上げます。ただ今、副議長の辞職は許可されましたので、告知します。

副 議 長 の 選 挙

議長（寺 村 晃 幸 君）ただ今、副議長が欠員となりましたので、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として、ただちに選挙を行いたいと思
いますが、御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。したがって、副議長の選挙を日程に追加し、ただちに選挙を行うことに決定しました。

追加日程第4 副議長の選挙を行います。

選挙は、地方自治法第118条の規定により、投票で行いたいと思いますが、御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。選挙は投票で行います。議場の出入口を閉鎖します。

（議場閉鎖）

ただ今の出席議員は10人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定により、2番 森下安志議員と、4番 武智龍議員を指名します。

これより投票用紙を配ります。

（事務局長が投票用紙を配付）

投票用紙の配付漏れはありませんか。（「なし」の声あり）配付もれなしと認めます。投票箱を点検します。

（投票箱の点検）

異常なしと認めます。ただ今から投票を行います。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。二人以上の氏名や他事記載などは無効となります。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

事務局長（中内 利幸 君）1番 箭野久美議員、2番 森下安志議員、3番 小田範博議員、4番 武智龍議員、5番 市原静子議員、6番 高橋丈一議員、7番 西川晃議員、9番 岡林学議員、10番 山橋正男議員、8番 寺村晃幸議員。

（順次投票）

議長（寺村 晃 幸 君）投票漏れはありませんか。（「なし」の声あり）投票漏れなしと認めます。投票を終了します。

開票を行います。2番 森下安志議員と、4番 武智龍議員は開票の立ち合いを願います。

（開 票）

選挙結果を申し上げます。投票総数10票、有効投票10票、無効投票0票であります。

有効投票のうち、西川晃議員6票、小田範博議員4票。この選挙の法定得票数は3票です。

したがって、西川晃議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

副議長に当選された、西川晃議員には会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

当選人、西川晃議員の発言を求めます。

副議長（西川 晃 君）ただ今御承認いただきました西川晃です。微力ではありますが、全力で越知町発展のために尽くしていきたいと思っておりますので、

よろしく申し上げます。誠にありがとうございました。（拍手）

議長（寺村 晃 幸 君）これを持ちまして、副議長の選挙を終わります。

ここで、休憩にしまして全員協議会を行いますので、議員控室にお集まりください。それでは、休憩します。

休 憩 午後 2時29分

再 開 午後 2時35分

各常任委員の選任

議 長（寺 村 晃 幸 君）再開します。日程第6 各常任委員の選任を議題とします。

お諮りします。各常任委員の選任については、皆さんの協議により、お手元に配付した名簿の通り選任したいと思います。御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。

各常任委員は、配付した名簿のとおり選任することに決定しました。

これより、休憩中において各委員会を開き、委員長および副委員長の互選をお願いします。暫時、休憩します。

休 憩 午後 2時36分

（各常任委員会の正副委員長の互選）

再 開 午後 2時39分

議 長（寺 村 晃 幸 君）再開します。休憩中の各常任委員会におきまして、それぞれの委員長および副委員長が互選されましたので、その結果を申し上げます。総務教育常任委員会 委員長 武智龍議員、副委員長 森下安志議員であります。次に、産業建設常任委員会 委員長 小田範博議員、副委員長 箭野久美議員。次に、議会広報常任委員会 委員長 高橋丈一議員、副委員長 箭野久美議員、以上であります。

議会運営委員の選任

議 長（寺 村 晃 幸 君）日程第7 議会運営委員会委員の選任を議題とします。

お諮りします。委員の選任については皆さんの協議により、お手元に配付した名簿のとおり選任したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。議会運営委員は、配付した名簿のとおり選任することに決定しました。

これより、休憩中において委員会を開き、委員長および副委員長の互選をお願いします。暫時、休憩します。

休 憩 午後 2時41分

（議会運営委員会の正副委員長の互選）

再 開 午後 2時42分

議 長（寺 村 晃 幸 君）再開します。休憩中の議会運営委員会におきまして、委員長および副委員長が互選されましたので、その結果を申し上げます。

委員長 岡林学議員、副委員長 市原静子議員、以上であります。ここで、若干休憩します。

休 憩 午後 2時43分

再 開 午後 2時44分

選挙管理委員の選挙（指名推薦）

議 長（寺 村 晃 幸 君）再開します。日程第8 選挙管理委員の選挙を行います。選挙する委員の定数は4人です。選挙は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦の方法で行いたいと思いますが、御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推薦と決定しました。指名推薦は、議長において指名することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。よって、選挙管理委員は議長において指名することに決定しました。

越知町選挙管理委員には、越知町今成47番地1 山中一夫さん、越知町越知甲914番地3 西森文江さん、越知町越知甲1789番地10 前田桂藏さん、越知町越知甲1354番地10 上岡純子さんの4人を指名推薦します。

お諮りします。ただ今、指名推薦した4人の方を越知町選挙管理委員の当選人と定めることに、御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。よって、越知町選挙管理委員には、越知町今成47番地1 山中一夫さん、越知町越知甲914番地3 西森文江さん、越知町越知甲1789番地10 前田桂藏さん、越知町越知甲1354番地10 上岡純子さんの4人が当選されました。なお、当選された4人の方には、追って文書により当選の告知をいたします。以上で、選挙管理委員の選挙を終わります。

選挙管理委員補充員の選挙（指名推薦）

議長（寺村晃幸君）日程第9 選挙管理委員補充員の選挙を行います。選挙する補充員の定数は4人です。選挙は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦の方法で行いたいと思いますが、御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推薦と決定しました。指名推薦は、議長において指名することとし、あわせて補充の順序も定めることに、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。よって、越知町選挙管理委員補充員は議長において指名することに決定しました。越知町選挙管理委員補充員には、第1補充員に越知町越知丙276番地1 上田和浩さん、第2補充員に越知町越知甲2517番地3 國貞満さん、第3補充員に越知町鎌井田本村777番地 中内利幸さん、第4補充員に越知町越知甲1938番地 大原範朗さんの4人を指名推薦します。

お諮りします。ただ今、指名推薦した4人の方を選挙管理委員補充員の当選人と定めることに、御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。よって、越知町選挙管理委員補充員には、第1補充員に越知町越知丙276番地1 上田和浩さん、第2補充員に越知町越知甲2517番地3 國貞満さん、第3補充員に越知町鎌井田本村777番地 中内利幸さん、第4補充員に越知町越知甲1938番地 大原範朗さんの4人が当選されました。

なお、当選された4人の方には、追って文書により当選の告知をいたします。以上で、選挙管理委員補充員の選挙を終わります。ここで、若干休憩します。

休 憩 午後 2時50分

再 開 午後 2時50分

議 員 派 遣

議 長（寺 村 晃 幸 君）再開します。日程第10 議員派遣を議題とします。

議員派遣は、配付しました議員派遣計画表のとおりとすることに、御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）
異議なしと認めます。よって、議員派遣は、配付のとおりと決定いたしました。

委員会の閉会中の継続調査

議 長（寺 村 晃 幸 君）日程第11 委員会の閉会中の継続調査を議題とします。

各常任委員長及び議会運営委員長より、会議規則第75条の規定により、お手元に配付のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。
各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに、御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。
したがって、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議 長（寺 村 晃 幸 君）以上をもちまして、本定例会に付議された事件はすべて終了しました。それでは、町長から一言お願いします。小田町長。

町 長（小 田 保 行 君）今議会におきまして、慎重な御審議のうえ御決定をいただきました。誠にありがとうございます。今議会でも、本当にありがたい御意見もいただき、私たち執行部も改めて行政の執行につきまして、きちんと情報もそれぞれが把握しながらですね、町行政を進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。また、今議会において議会も議長、副議長、そして、それぞれの常任委員長が代わられましたが、引き続きまして町行政に適切な御指摘、また、御支援をいただきますようお願いいたします。

終わりにですね、コロナ禍の中まだまだこういう状態が続くかと思いますが、議員の皆様には今後この中であってですね、町民が安全安

心で暮らせるように、ぜひまたお力添えをいただければと思っていますので、よろしく願いいたしまして、閉会に当たりましての私のあいさつとさせていただきます。本当にありがとうございました。

議長（寺村晃幸君）これにて、令和2年第6回越知町議会定例会を閉会いたします。どうも長時間御苦労さまでした。

閉 会 午後 2時54分

上記の会議録の次第は議会事務局職員の記載したもので、その正確であることを証明するためにここに署名する。

越知町議会議長

越知町議会副議長

越知町議会議員

越知町議会議員